

## 令和5年度 第2回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

### 1 日 時

令和6年1月31日(水) 10時30分～12時00分

### 2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室

### 3 出席者氏名

出席委員: 小熊隆委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、平川博文委員、飯田耕士委員、河野順子委員、太田元幸委員、高橋君枝委員、鈴木和弘委員、越智晃委員、松濱幸子委員、五十嵐久仁委員、吉田昌之委員、中臺啓子委員、加川美奈子委員、浅田和子委員、蓮一臣委員、菅原優委員、島本博幸委員(敬称略)(18名)

欠席委員: 杉戸一寿委員、鈴木美保委員、央重則委員、佐々木秀一委員、高橋勝委員、大崎栄貴委員、小平修委員 7名 (敬称略)

出席職員: 杉山学校教育部長、近藤学校教育指導課長 伊坂主席指導主事、藤井指導主事、伊藤指導主事、河村指導主事

傍聴者 : なし

### 4 協議会内容

開会

会長挨拶

#### ① 会議録の作成と署名委員について

#### ② 講演

講師 小野田 奈美 NPO 法人メンタルレスキュー協会 副理事  
「子どもの SOS にどう気づくか」

#### ③ 報告事項

報告 いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策について

#### ④ その他

事務局より

閉会

## 5 議事録(要点筆記)

### 開会

事務局より、設置条例により会長、副会長は教育長、市長をもってあてることや協議会の目的等を説明する。

会長(教育長)あいさつ

会長(教育長)

25名中18名の出席。設置条例により委員の半数以上が出席のため、協議会が成立していることを伝える。

本会議は原則として公開することとしており、傍聴を許可している旨を説明し、了承を得る。

「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議録を作成する。会議録署名人には蓮一臣委員と平川博文委員を指名する。

### 講演

会長

メンタルレスキュー協会 副理事 小野田奈美氏より講演を行うことを紹介する。

小野田氏

演題 「こどもの SOS にどう気づくか」

(以下 主な内容)

- ・疲労していない状態だとストレスを受けても回復できるが、心身の疲労が溜まるとストレスから回復できずにうつ状態や心が回復できない状態になる。
- ・情報化社会が子どもの感情の消耗を激しくし、ステルス疲労が蓄積される。
- ・こどもの SOS をレスキューするためには、アドバイス、方法論から入らない。アドバイスをすればするほどバリアが強化される。
- ・寄り添う支援で敵ではなく味方である認識をしてもらう。改善のヒントを提示し一緒に悩む。
- ・心理的安全性(話しやすさ、助け合い、挑戦、多様性が認められる)の高い場づくりをする。わかってくれる人が一緒に空間にいるだけで、安心する。それこそが最大の支援になる。

会長

小野田先生はこの後予定があるため退出する旨を伝える。(小野田氏は途中退出。)

## 報告事項

### 会長

報告「いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策」について、事務局より報告を求める。

### 事務局

「いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策」について事務局から報告する。  
(以下、資料に沿って報告)

### 会長

松濱委員から蓮委員まで本日の感想、御意見、質問などをお願いします。

### 松濱委員

子ども同士のいじめだけでなく、先生方の言葉で傷つけられたようなことも聞くので、現状についてお聞きしたい。

### 越智委員

私たちは、スポーツを通じて、子どもを育てている。放課後子供教室や学童の児童達にスポーツを教えているが、参加している子どもの中はいじめがあるとは感じない。実際、学校等ではどうなのかわかならい。いじめは家庭の問題であるし、子どもを見守ることが大切だと思う。

### 高橋君枝委員

講演では、子どもだけでなく、大人でも大切なことがたくさんあった。睡眠と食事が大切であり、そのことが全てにつながっていることがわかった。アンケートに関しては、開始してから年数が経っている。慣れ合いにならず、1つ1つ丁寧に行っていただきたい。子どもが苦しい思いをしていると思って、アンケートを丁寧に行い、聞き取ってほしい。

### 鈴木和弘委員

解消率がとても良い。いじめ解消の判断基準について教えていただきたい。講演から睡眠の大切さがわかった。また、いじめを発見していくためには、児童生徒の心に寄り添っていくことが大切だとわかった。

### 太田委員

習志野市の不登校の状況はどうなっているのか、いじめとの関わりがあるのかということが気になった。いろいろな事例があるかと思うが、そのあたりを知りたい。

### 河野委員

習志野市がしっかり取組を行っているなど非常に感心した。我々も、子どもの人権110番と子どもの人権 SOS ミニレターなどの子どもの人権を守る取組を行っており、習志野市の取組と相互補完をしていければと思う。

#### 飯田委員

習志野市がいじめに対してしっかり取り組んでおり、ありがたい。いじめ問題に対して、早期発見が一番大切である。早期発見のために、いじめた人、いじめられた人、周りで見ている人が気軽に言える環境づくりが大切だと思う。アンケートが慣れ合いになって、答えられない子どもがいるので、環境づくりを行ってほしい。

#### 平川委員

いじめはどこにでもある。職場にもある。家庭にもある。今回のテーマは学校のいじめであり、いじめ防止対策推進法ができたのは、学校のいじめは国民の総意で阻止するという意志の元でできている。それ以後も、いじめは起きており、重大事件もある。教育現場の事なかれ主義や隠蔽体質が背景にある。誰が悪いとか誰の責任とかではなく、いじめはどこにでも起こりうるという認識に立って子どもを守るため、学校や教育委員会には頑張ってほしい。

#### 五十嵐委員

不登校の件、いじめと絡むものが無いのか。解消率が高いということは、実際に不登校になったケースは無いのか。数字と合っているのか具体的に示していただけるとありがたい。道徳が教科になっているが、実際にいじめに対してどのような変化があるのか話していただけるとありがたい。

#### 吉田委員

日頃、それぞれの立場から児童生徒を見守りいただき、感謝申し上げます。学校の人間関係に関しては、教職員のお力が必要である。中学校のいじめの認知件数が減っているようですが、裏では SNS が原因の事例もあるようである。アンケートの結果、教職員が仲裁に入り、解決したような事案でも、それが原因でより重大な事案になってしまうこともあるようである。被害者だけでなく、加害者にとっても正しい方向に導くことができる一番近い存在は教職員である。いじめの認知件数が増えたとしても、かくれたいじめを発見してくれた結果であるとも考えられる。一方で、教職員不足が問題となっている中で、教職員に多種多様な業務を与えることも、学校業務に影響が出る。難しい問題だが、今まで以上により良くなるよう取り組んでいただきたい。

#### 中臺委員

からかいとかで、先生に相談をした。そうしたら、先生がいじめをした側に確認をとったら、そんなことはしていないと、指導が終わってしまったと聞いた事例がある。そういった形で解決にされてしまえば、そういうアンケートは書いても仕方が無いとなってしまう。いじめられている側は「いじめられている」と感じているから相談をしている。いじている側は「いじている」と思っていないので、被害側の気持ちを大切にして関わっていただきたいと思う。先生の信頼がとても必要になると思うので、子どもを大切にして関わっていただきたい。

#### 加川委員

こどもの SOS という話については、食事と睡眠がいかに大切かがわかった。昔から大切にしてきたものは、現代にとっても大切である。今後も、私達の活動でも意識しながら、関わっていきたい。アンケートについては、先生方や教育委員会の皆様のご苦勞に頭が下がる。地域として何ができるかを考えたい。「自分がいじめをしたことがあるか。」「いじめをどういう風を感じるか。」などを聞いていくことも大切である。「楽しいことは何か」と聞いていく必要もあると思う。悪いことだけでなく、子どもをほめることも大切である。そういう視点も地域として必要だと思っており、暖かく見守っていきたい。

#### 浅田委員

弁護士による講演、子どもサミットへの参加、職員向けの研修を行っている等、習志野市がいろいろな取組をやっているのがわかった。私達人権擁護委員は、主に教材を通してグループ討議を行い、「こういう時にどうする？」ということを考えさせる。そういう機会に問題を黙認せずに、声を上げることは権利だよということを教えていくことが大切と考えている。

#### 蓮委員

委員の皆様にご貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。相談をしても活かされない、教師の言葉づかいによって子どもを傷つけているなどは、学校を監督する管理職として、無くしていかなくてははいけない。子どもの SOS に気づくためには、朝の挨拶で毎日表情を見て、「何かあったな」と気づける教職員集団にならないといけない。それを活かして、情報共有して方針を立て、管理職が「どうなった」と教職員に確認していくことを、講演や委員の意見を通して強く再認識した。

#### 会長

委員から質問があった件について指導課長に回答をお願いする。

#### 指導課長

アンケートでは100%の確認はできていないと認識している。アンケートに答えたくても、こたえられない児童生徒がいることもあるかと思う。今後も児童生徒の声を聞きとれるようにしたい。委員から、教職員が児童生徒に寄り添えていない話があがった。そのような事例があるとしたら大変心苦しい。教育委員会と学校が連携して、そのような対応がないようにしたい。解消の基準は、いじめに関しては3か月が1つの目安となっている。アンケート調査に関しては、認知した件に関しては継続した被害が無いかを確認している。不登校率については、全国的にも増加傾向であり、本市でも同様の傾向である。教育委員会としても、不登校対策は重要だと考えている。

会長

最後に副会長である宮本市長に挨拶をお願いする。

副会長(市長)

本日はお忙しい所、会議に出席いただき感謝申し上げます。いじめアンケートについては、学年別と月齢などが関係しているのか、検証できるデータを示してはどうか。いじめはどこにでも起こりうるので、いろんな分析をして検証していくべきである。

いじめを分析していくと、加害者側の傾向として、話を聞こうとしない、学ばない、理解しようとしていないという傾向があるように思う。だからこそ、指導する立場にある人が、小さいことに気づくよう努力していかなくてははいけない。小さなことに気づく力が大切である。いじめもハラスメントも同様で、大人でも小さいことに気づいていかないと、問題が生じる。このような点を考えていかないとはいけない。

本日は、皆さんの意見をいろいろと細部にわたってお聞かせいただいた。今後、行政としても対応していきたい。皆さんの貴重なご意見に感謝申し上げます。

会長

皆様の貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。皆さんからの意見を聞く中で、教育行政としてのあり方で、いじめの問題を解決するためには、行政の役割が大きいと思っている。できることを真剣に取り組んでいきたい。

今日いただいた意見を活かして習志野市教育行政の発展に努めていきたい。皆様のご協力により、本協議会がスムーズに進行できたことについて心より御礼を申し上げます。事務局よりその他、事務連絡をお願いする。

事務局

いただいた御意見、御提言にあつては、今後の、教育行政にしっかりと反映できるよう努めていく。今後とも、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いしたい。

会長

今日の内容については、所属各団体で周知をお願いする。以上をもって令和5年度第2回習志野市いじめ問題対策連絡協議会を終了する。

閉会

## 6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0786

議事録署名人

平川博文

議事録署名人

蓮一臣